

飯豊町

エコタウン権 デザインガイドライン

2026年4月1日改正

1. 全体

飯豊町で暮らすということは先人達が作ってきた歴史や文化それ自体を引き継ぎ、その豊かな恵みを感じながら生活を守ることである。その風景にあった、冬季の風雪から守るために作られた屋敷林は、景観だけではなく、飯豊の暮らしそのものである。屋敷林があり、健康や未病対策にも優れた高性能住宅でエコタウンを作ることは、過去を引き継ぎながら未来の変化にも対応する、定住化促進の一つの方法として位置付ける。ここでは「屋敷林と暮らす町」をコンセプトにデザインガイドラインを考える。

2. 家のデザイン

■ 設計条件

- 相当隙間面積 $1.0 \text{ cm}^2 / \text{m}^2$ 以下
- 外皮平均熱貫流率（U A 値） $0.34 \text{ W} / \text{m}^2 \text{ k}$ 以下
- 構造材における県産木材もしくは町産木材の利用率 75%以上
- 屋上テラスは設けないこと。
- 店舗付き住宅は建ててもいい。
- 家屋の形状はシンプルな形でワンボリュームを推奨する。
- 建物の最高高さ:10m 以下
- 階層：2 階建て以下とする。
- 建ぺい率 60%、容積率 200%を超えないこと。

■ 建物配置

- 隣地境界線には柵を設けないこと。
- 落雪に配慮し、軒の出と隣地境界線に十分なスペースを設けること。
- 家屋のファサード方向、位置は自由とする。

■ 屋根

- 屋根の形状：切妻屋根を推奨するが、片流れ、寄棟、宝形を含んでもよいとする。フラットルーフは使用しない。
- 屋根の勾配：3～5 寸勾配を推奨する。

- 片流れに関しては 3 寸勾配が望ましい。
- 雪は隣地と緑地帯に落とさないようにする。
- 屋根には環境配慮型の素材や緑化材、または太陽光発電や太陽熱温水器などの再生可能エネルギーを利用した装置を使用できる。防水材の露出を禁止する。
- 屋根の種類は金属板(亜鉛合金系鋼板、着色ステンレス板、アルミ板など)を推奨する。

■ 外壁仕上げ

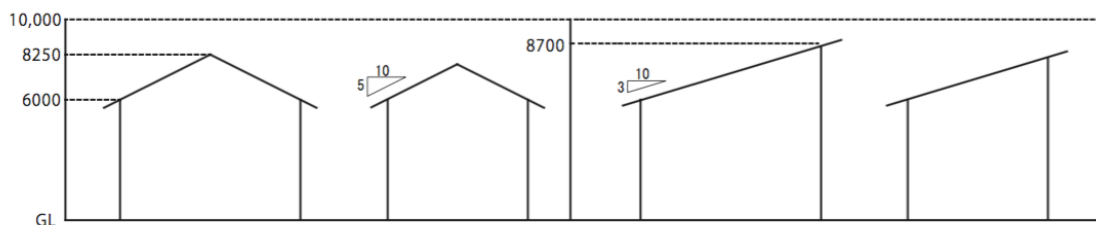
- 県産木材の外壁利用率 15% 以上とする。
- 外壁の色は木の色、白、茶を基調とし、5.イメージカラー内から選択したものとする。
(木の外壁部についてはクリア、ブラウン、飴色など自然素材を生かした色調であれば可)

■ 設備

- 設備機器、スチール物置などは外部から見えにくい工夫をすること。

■ 舗装

- アプローチは洗い流しモルタルや緑化ブロック、枕木などを自由に組み合わせ、豊かな地表面の仕上げとすること。
(※透水性アスファルトを使用する場合は 40%を他の舗装と組み合わせ仕様すること。)
- 駐車スペースのみ、透水性アスファルトのみの使用はありとする。



5 寸勾配以下の切妻屋根、3 寸勾配の片流れ屋根

3. 外構(道路との境)

■ 道路と敷地境界線

【外灯】

- ランプの色温度は 3000 ~ 3500K 使用すること。
- 高さは 4.5~5m の外灯を 2 棟間隔で設置すること。(※角地には必ず設置し、周辺環境安全と景観を配慮しながらも明るすぎないようにすること。)

【植栽】

- 道路境界線から 1m 後退した範囲を「公共景観スペース」とし、飯豊町の集宅景観に貢献する植栽に努めること。
- 公共景観スペースには花壇やプランターなど花を植栽することを推奨する。
(※花壇やプランターの高さは 500 mm 程度におさえる)
- 公共景観スペース内にポード灯を設置する場合は隣地住宅に合わせて等間隔に設置すること。
- 屋敷林と敷地の境界は主に生垣とする。
- 周辺には植栽として飯豊町の伝統的な屋敷林をイメージした樹木が多く配される予定だが、それと共存したデザインとなるよう心がける。

【駐車場】

- 車庫は景観に配慮して極力シンプルなものとする。別図に推奨モデルを掲げる。

4. 付帯設備

- 住宅兼店舗を建築する場合も【2. 家のデザイン】で設けたデザインガイドラインと同じ基準を適用する。

5. イメージカラー

- 飯豊町を遠景からみた四季の風景を参考にする。

